

純水製造装置修繕仕様書

1. 物件名

純水製造装置修繕

2. 対象装置

純水製造装置 (Milli-Q Integral 3)

3. 概要

メーカーの定める標準手順書に基づき修繕を行うとともに、以下の交換部品について交換を行うこと。なお、修繕及び部品交換終了後、装置が正常に稼働することを確認すること。

4. 修繕内容

以下の内容に基づき修繕を行うこと。

- (1) 装置状況の確認
- (2) 配線、チュービングの確認
- (3) 現状の水質確認
- (4) バージョン確認
- (5) 各種設定内容の確認
- (6) 給水水質の確認
- (7) 給水チューブ、消耗品の交換（交換する消耗品は次のとおり）
 - ①A10 UV ランプ (ZFA10UVM1) 1 個
 - ②プロガード TS2 (PROG0T0S2) 1 個
 - ③クオンタム TEX カートリッジ (QTUM0TEX1) 1 個
 - ④エアーベントフィルター (TANKMPK01) 1 個
 - ⑤送水ポンプ (ZF3000401) 1 個
- (8) カートリッジタグリーダー動作確認
- (9) テストモードでの動作確認
- (10) 水位センサー、フットスイッチ、漏水センサー、タンクオーバーフロー弁動作確認

- (11) Q-POD、E-POD 動作確認
- (12) 水質、製造水量、排水量、定量採水の確認
- (13) R0 排水量入力

5. 納入部品

- (1) A10 UV ランプ (ZFA10UVM1) 1 個
- (2) プロガード TS2 (PROGOT0S2) 2 個
- (3) クォンタム TEX カートリッジ (QTUM0TEX1) 2 個
- (4) エアーベントフィルター (TANKMPK01) 1 個
- (5) 送水ポンプ (ZF3000401) 1 個

6. 修繕場所

門真市泉町 7 番 23 号

(門真市環境水道部 水道事業課 配水施設 G 準備室内)

7. 期限

令和 8 年 3 月 31 日 (火)

8. 修繕日

発注者と受注者の協議の上で決定する。

9. 業務時間

本修繕に係る業務時間は、原則土曜日・日曜日・祝日を除き午前 9 時～午後 5 時頃までとする。ただし、やむを得ず業務時間外になる場合は事前に発注者と受注者双方の合意のもとで行うこと。

10. 報告書

受注者は修繕終了後、当該作業内容について直ちに発注者に報告書を提出すること。なお、報告書に修繕前と修繕後の状況が確認できるよう写真を添付すること。

11. 疑義

この仕様に疑義が生じた場合または本仕様書に定めない事項で必要がある場合は、協議の上で決定することとする。